

悩み共有し、共に『京都市農業』考えよう

農業委員が認定農業者と意見交換会・研修会を開催

京都市西部地域の農業委員ら有志が、認定農業者や若い農業者らに呼びかけ、意見交換会・研修会を始めた。地域農業を支える担い手が抱える課題を把握し、経営を支援していこうとするものだ。

同市は、府内全体の14%となる約2000人の認定農業者がいるものの、経営者組織がないために、農業委員会との接点は少ない。

テーマ決めて議論

今年2月に開いた意見交換会では、農業者が多忙な毎日追捕われ、個々に悩みを抱えていることが明るみになった。特に、新たな販路の開拓や新規就農・後継者問題、農業者年金、都市特有の農地税制など、経営を取り巻く関心事のほか、「行政の支援制度の情報があるの農地税制など、経営を取り巻く関心事のほか、



8人ほどの班で意見交換。まさに委員と農業者の顔の見える交流だ

づらい」「生産緑地法の改正を受けて、開発業者からは『生産緑地制度が終わる』との不確かな情報や転用を促す言言ばかりが聞こえるが、自己判断ができるだけの正しい情報をこのような場で得られればありがたい」などの意見が出された。

参加者から次はいつあるのか聞かれるなど、良い反応が返ってきている。

「認定農業者の方には、市農業のあり方が語れるぐらいの見識を身につけてほしいし、彼らの意見を市農業の発展にいかしていきたい。そのためには、忙しくても来る甲斐（かい）があると思うてもらえるように続けていきたい」と委員らは次に向けて動いている。

地域農業の担い手支援へ

経営取り巻く問題が明白に

届きにくい」などの意見が多く出た。

このため、8月に開催した意見交換会・研修会では、2月の意見を踏まえ、新規就農を支援する「農業次世代人材投資事業」や「農業者年金」、年商2千万円以上の経営を目指す「農企業者育成事業」といった具体的なテーマを定め、研修会のスタイルで実施。全体での研修後、少人数で個人が自由に発言できるよう4班に分かれ、意見交換を行った。

意見交換では、「国の農業者支援制度は数多くあるが、説明文が難解でわかり



会の発起人。左から端清隆委員、齋藤治喜委員、中西勉委員、今井義弘委員。手前は今回から加わった認定農業者の石原麻美子さん